

## 平成24年度予算に向けた再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
河川事業	補助事業等		1				1	1		
ダム事業	補助事業				7	4	11	9		2
合計		0	1	0	7	4	12	10	0	2

(注1) 補助事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

# 再評価結果一覧

【公共事業関係費】  
【河川事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
志筑川床上浸水対策特別緊急事業 兵庫県	長期間継続中	54	150	73	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物の多様な生活環境の保全・再生・創出による魅力ある河川空間の創造</li> <li>①植生定着を目的とした環境保全型ブロックによる護岸整備</li> <li>②井堰改築に伴い魚道を設置することによる河川連続性の確保</li> <li>・親水空間の整備による魅力ある河川空間の創造</li> <li>①管理用通路を散策路として利用することによる親水性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業の必要性等に関する視点                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・志筑川本川の現況流下能力は10m<sup>3</sup>/s程度であり、放水路計画流量(90m<sup>3</sup>/s)の10%程度と極めて低い</li> <li>・過去10年でも4度床上浸水被害が発生し、特に平成16年10月台風23号では床上浸水143戸、床下浸水131戸、平成23年9月台風15号では平成16年台風23号を上回る床上浸水166戸、床下浸水240戸(津名地区：平成23年9月末現在)の被害が生じた</li> <li>・このため、家屋等の再度の浸水被害を防止する技術対策として、引き続き放水路を中心とした河川整備を進める必要がある</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗の見込みの視点                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・残工事は、1,060m(広域事業区間1,380m)の河道改修並びに橋梁4橋、井堰1基の改築であり、床上事業区間はH24年度、全体区間はH26年度に完了予定</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・志筑川下流部は市街地を流下しており、河川改修(河道拡幅)には多数の物件補償が生じることから、上流部で宝珠川に放水路を接続することでコスト縮減を図った。</li> <li>・宝珠川の河道改修において、河床掘削時に既存護岸を活用し、根継ぎ工法を用いてコスト縮減を図った。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 森北佳昭)	

【ダム事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
当別ダム建設事業 北海道	再々評価	684	1,054	490	2.2	<p>・当別川流域においては、過去には昭和36年7月、昭和56年8月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成12年3月洪水により浸水被害が発生している。主な洪水被害としては、昭和36年7月に死者及び行方不明者2名、浸水家屋等1,150戸、昭和37年8月に浸水家屋等365戸、昭和56年8月に浸水家屋等217戸、平成12年3月に浸水家屋等2戸の被害が発生している。</p> <p>・主な漏水被害については、平成19年7月から8月の濁水により、水道用水の節水や農業用水の輪灌制をとるなどの被害が発生している。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・当別川の氾濫が想定される地区を含む当別町では、平成17年～平成22年の間で、総人口6.0%減、世帯数2.0%減となっており、若干の人口減少が見られる。</p> <p>・利水事業者である石狩西部広域水道企業団（札幌市、小樽市、石狩市、当別町）は、平成19年度の水道事業再評価により計画取水量が103,700m<sup>3</sup>/日から85,500m<sup>3</sup>/日に減量となったが、水確確保の必要性には変わりはない。</p> <p>・かんがい事業については、当事業への参加内容に変更はない。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 ・平成20年度に本体工事に着手し、平成22年度に本体CSGの打設工事が完了している。現在、ダム管理設備工事等を実施中であり、今後、試験湛水等を実施し平成24年度末には当別ダム建設事業が完成する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・検討の結果、「重力式コンクリートダム」から、「台形CSGダム」にダム型式を変更し、河床砂礫を堤体材料として使用することによりコスト縮減を図った。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)	
弘川生活貯水池整備事業 宮城県	再々評価	60	93	80	1.2	<p>・伊里前川流域では、近年でも昭和56年9月、平成14年7月洪水により浸水被害が発生している。主な洪水被害としては、昭和56年9月に浸水家屋48戸の洪水被害が発生している。</p> <p>・主な漏水被害としては、昭和62年8月に時間給水3日間、最大断水21時間の濁水被害が発生している。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・氾濫が想定される南三陸町歌津地区では、平成18年から平成22年の間で、人口5.8%減、世帯数はほぼ横ばいとなっており、人口の減少が見られる。</p> <p>・平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びその後の大津波により、氾濫が想定される区域を含む南三陸町において甚大な被害に見舞われた。</p> <p>・水道事業については、当事業への参加内容に変更はない。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 ・弘川ダム建設事業については、現在、ダム本体工事を実施中であり、今後、試験湛水及び管理設備工事等を実施し、平成24年度に弘川ダム建設事業が完成する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・検討の結果、ダム本体に使用するコンクリートの供給方法を現場製造から、既存の生コンクリート工場より購入すること等によりコストの縮減を図った。</p> <p>・河道拡幅、遊水地などの他の治水対策と比較検討を行った結果、現計画案（弘川ダムの建設）が優位となっている。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)	
筒砂子ダム建設事業 宮城県	再々評価	800	800	532	1.5	<p>・鳴瀬川流域では、近年でも平成11年10月、平成12年7月、平成14年7月洪水による浸水被害が発生している。主な洪水被害としては、平成12年7月に浸水家屋24戸、平成14年7月に浸水家屋199戸の洪水被害が発生している。</p> <p>・主な漏水被害としては、昭和60年7～8月に水田3,000haにおいてかんがい用水が不足、平成6年7～8月に約8,000haを超える蓄水面積を生じ、応急的なボンプ取水を実施するなどの被害が発生している。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・氾濫が想定される区域の市町では、平成18年から平成22年の間、人口3.5%減、世帯数1.4%増となっており、人口は減少傾向にある。</p> <p>・平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びその後の大津波により、下流域の東松島市等において甚大な被害に見舞われた。</p> <p>・かんがい事業については、当事業への参加内容に変更はない。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 ・現在ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>・従前の考え方に基いて行った代替案の既往検討結果では、コストや実現性等の観点から、筒砂子ダムの建設が最適と判断している。</p> <p>（なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較検討を行うこととしている。）</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)	

川内沢ダム建設事業 宮城県	再々評価	88	84	<p>【内訳】 被害防止便益：57億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：25億円 残存価値：2.3億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減面積：23ha</p>	60	1.4	<p>・川内沢川流域においては、近年でも平成11年8月、平成14年7月洪水により浸水被害が発生している。主な洪水被害としては、平成6年9月に浸水被害2,970戸、平成14年7月に浸水被害7戸の被害が発生している。</p> <p>・主な漏水被害としては、平成6年8月に取水制限の実施、平成9年4月に番水制限実施などが行われている。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・氾濫が想定される区域の名取市・岩沼市では、平成18年から平成22年の間で、人口4.2%増、世帯数は8.6%増となっており、人口は増加傾向にある。 ・平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びその後の大津波により、氾濫が想定される区域を含む名取市・岩沼市において甚大な被害に見舞われた。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 ・現在ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・実施計画調査段階であり、設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや実現性等の観点から、川内沢ダムの建設が最適と判断している。 （なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較検討を行うこととしている。）</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)
長沼ダム建設事業 宮城県	その他	834	1,603	<p>【内訳】 被害防止便益：663億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：933億円 残存価値：6.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：85戸 年平均浸水軽減面積：70ha</p>	1,580	1.01	<p>・追川流域では、近年でも平成11年7月洪水、平成14年7月洪水により浸水被害が発生している。主な洪水被害としては、平成11年7月に浸水家屋77戸、平成14年7月に浸水家屋322戸の被害が発生している。</p> <p>・主な漏水被害としては、昭和60年8月に耕作地約240haの地割れなどの被害が発生している。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・氾濫が想定される登米市・栗原市では、平成20年から平成23年の間で、人口6.3%減、世帯数はほぼ横ばいとなっており、人口の減少が見られる。 ・総事業費については、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による被害対応等のための費用として約50億円の増額となった。 ・レクリエーション事業については、当事業への参加内容に変更はない。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 ・平成23年度から越流堤工事に着手し、平成24年度の完成に向けて事業を実施しているところであり、平成24年度末には、一部付帯工事を残しダム事業の概成を固め、その後試験湛水を実施し平成25年度には長沼ダム建設事業が完成する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・現場内で発生した汚泥の再生処理を行い、同事業内で再利用する等の施工の合理化を図り、建設コストの縮減を図った。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 ・引堤、河道掘削、堤防高上げなどの他の治水対策と比較検討を行った結果、現計画案（長沼ダムの建設）が優位となっている。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)
鶴川ダム建設事業 新潟県	その他	320	958	<p>【内訳】 被害防止便益：738億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：218億円 残存価値：2.2億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：190戸 年平均浸水軽減面積：69ha</p>	375	2.6	<p>・鶴川流域においては、昭和53年等の洪水により被害が発生している。また、近年でも平成16年7月、平成17年6月等洪水により被害が発生している。主な洪水被害としては、昭和53年6月に床上浸水1,446戸、床上浸水1,508戸、平成16年7月に床上浸水2戸、床上浸水145戸、平成17年6月に床上浸水159戸、床上浸水326戸の浸水被害が発生している。</p> <p>・主な漏水被害としては、平成6年7月から8月、平成11年8月等の夏期においてしばしば水不足に見舞われている。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・鶴川流域では、平成18年から平成22年の間、人口3.4%減、世帯数1.2%増となっており、人口は減少傾向にある。 ・平成6年7月から8月、平成11年8月等の夏期においてしばしば水不足に見舞われている。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 本体工事の促進を図り、平成35年度には鶴川ダム建設事業が完成する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・コアブレンド材に、原山山廃炭岩の利用を検討するとともに、今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」で示された26の治水対策のうち、技術上の実現性が極めて低い案や、明らかにコストが高い案を除いた2案を総合評価した結果、鶴川ダムを建設する現行計画が最適となった。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)

奥胎内ダム建設事業 新潟県	その他	350	510	<p>【内訳】 被害防止便益：204億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：301億円 残存価値：4.5億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：58戸 年平均浸水軽減面積：59ha</p>	442	1.2	<p>・胎内川流域においては、昭和42年等の洪水により被害が発生している。また、近年でも平成7年8月、平成17年6月洪水により被害が発生している。</p> <p>主な洪水被害としては、昭和42年8月に死者、行方不明者42名、床上浸水429戸、床下浸水1,114戸の被害が発生している。</p> <p>・主な濁水被害としては、平成6年8月等の夏期において、しばしば水不足に見舞われる。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・胎内川流域では、平成18年から平成22年の間、人口4.2%減、世帯数1.4%増となっており、人口は減少傾向にある。</p> <p>・総事業費について確認を行った結果、現事業費から約20億円の増額となった。</p> <p>・水道事業、発電事業については、当事業への参加内容に変更はない。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 ・平成22年度より本体コンクリート打設を開始し、今後は奥胎内ダム建設事業を優先的に進め、平成31年度末には奥胎内ダム建設事業が完成する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・堤体端部処理に造成アバットメントを採用することでコスト縮減を図っており、今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」で示された26の治水対策のうち、技術上の実現性が極めて低い案や明らかにコストが高い案を除いた3案を総合評価した結果、奥胎内ダムを建設する現行計画が最適となった。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)
柴川生活貯水池整備事業 徳島県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)
綾川ダム群連携事業 香川県	再々評価	160	152	<p>【内訳】 被害防止便益：84億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：66億円 残存価値：2.1億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：5.0ha</p>	118	1.3	<p>・綾川流域では、近年でも昭和54年9月、昭和62年10月、平成16年10月等に洪水被害が発生している。主な洪水被害としては、昭和54年9月の洪水においては半壊3戸、床上浸水7戸、床下浸水273戸、昭和62年10月の洪水においては床上浸水22戸、床下浸水262戸、平成16年10月の洪水においては半壊5戸、床上浸水367戸、床下浸水278戸の浸水被害が発生している。</p> <p>・濁水被害については、近年でも3年に1回程度での濁水被害に見舞われている。主な濁水被害としては、平成2年8月に給水制限期間18日、平成6年7月から11月に給水制限期間114日、平成17年6月から9月に給水制限期間78日、平成19年6月から7月に給水制限期間40日、平成20年8月から11月に給水制限期間114日、平成21年6月から8月、9月から11月に給水制限期間109日が行われている。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・綾川の氾濫が想定される区域を含む坂出市、綾川町では、平成18年から平成23年の間で、人口3.6%減、世帯数0.3%増となっており、若干の人口減少が見られる。</p> <p>・綾川流域では、近年においても3年に1回程度での濁水被害が発生している。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 ・現在ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや実現性等の観点から、綾川ダム群連携事業が最適と判断している。</p> <p>(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較検討等を行うこととしている。)</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)
井手口川ダム建設事業 佐賀県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)
備間川総合開発事業(備間ダム) 沖縄県	その他	111	149	<p>【内訳】 被害防止便益：62億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：85億円 残存価値：1.9億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：40戸 年平均浸水軽減面積：3.8ha</p>	136	1.1	<p>・備間川流域では、近年でも平成6年、平成10年に被害の大きな洪水が発生している。主な洪水被害としては、昭和58年9月に床上浸水10戸、床下浸水31戸、平成6年5月に床上浸水8戸、床下浸水33戸、平成10年10月に床上浸水5戸の浸水被害が発生している。</p> <p>・主な濁水被害としては、近年でも、平成2年6月から7月、平成3年5月から9月、平成6年6月から8月、平成8年7月、平成9年11月から12月に干ばつ被害などの濁水被害が発生している。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・氾濫が想定される区域の久米島町では、平成18年から平成22年の間、人口5.5%減、世帯数1.2%増となっており、人口は減少傾向にある。</p> <p>・水道事業については、当事業への参加内容に変更はない。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 ・平成16年度より本体工事に着手し、平成22年度から本体盛立工事を実施しており、今後試験湛水等を実施し、平成25年度末には備間川総合開発事業(備間ダム)が完成する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・現場内で発生した掘削残土で、堤体下流に盛土整地することにより、掘削残土の場外運搬及び処分費用の縮減に努めることとしている。</p> <p>・引堤などの他の治水対策と比較検討を行った結果、現計画案(備間ダムの建設)が優位となっている。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)

## 評価手続中事業（平成21年度評価）の再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	補助事業				1	1	2			1	1
合計		0	0	0	1	1	2	0	0	1	1

(注1) 再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	補助事業				1		1				1
合計		0	0	0	1	0	1	0	0	0	1

(注1) 再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	補助事業				2		2				2
合計		0	0	0	2	0	2	0	0	0	2

(注1) 再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成21年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必 要性、事業の進捗の見込 み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠		費用:C (億円)	B/C				
倉洲ダム建設事 業 群馬県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続 中	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 森北 佳昭)
横尾川ダム建設事 業 大阪府	その他	128	-	-	-	-	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・氾濫が想定される区域の和泉市では、平成17年から平成22年の間、人口4.0%増、世帯数9.5%増となっており、人口は微増傾向にある。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 大阪府の方針として、横尾川の治水対策は「ダムに頼らない河川改修」とする方向性を確認し、河川整備委員会へ報告を行い、河川整備実施に向けて河川整備計画の変更を行うこととした。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・大阪府の「今後の治水対策の進め方」に基づき、当面の治水目標を「時間雨量65mm」(1/30) 対応とし、複数の治水手法について9案を比較検討し、最終的に「河川改修+ダム」と「河川改修+局所改修」の2案に絞り、この2案に「堤防補強」を追加したもので検討した。</p>	中止	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 森北 佳昭)	

## 評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価結果一覧

### 【公共事業関係費】

#### 【ダム事業】 （補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用・C (億円)	B / C				
角間ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続 中	水管理・国土安全 局治水課 (課長 森北佳昭)

※1: 「検討主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合」として、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第5. 2に基づき、従来からの手法等によって検討を実施。

評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					費用:C (億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)			費用:C (億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠										
黒沢生活貯水池整備事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 森北 佳昭)	
駒沢生活貯水池整備事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 森北 佳昭)	

## 中止事業について

※ 評価手続中事業（平成21年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (補助事業)	まきおがわ 槇尾川ダム建設事業 大阪府 いずみし (大阪府和泉市)	大阪府の「今後の治水対策の進め方」に基づき当面の治水目標を設定し、河川整備委員会等において代替案の比較検討を実施したうえで、当面の治水対策として「河川改修」を行うこととしたため。